



松原湖バイブルキャンプ 感染防止のための利用規定とお願い  
 ≪お客様とスタッフの健康を守るため、ご協力をお願いします。≫

2022/6/8

松原湖バイブルキャンプ キャンプ委員会

松原湖バイブルキャンプは、集団感染のリスクを避けるため、以下の3つの取り組みを行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。ご不明な点はお気軽にお尋ねください。

- 1) 健康管理（体調が悪い時は無理せず、活動を控え、体を休める）
- 2) 徹底した手指の消毒とマスクの着用（共通のものを触れる前後の消毒）
- 3) 三密の回避（密集・密閉・密接を避ける）

●は利用規定として必ず守ってください。○は、感染予防のためできる限りお守りください。



### 1) 健康管理（申し込み時からご利用終了まで）

- 宿泊者全員の健康観察の記録を、来場1週間前から実施しご提出ください。  
 （希望される方には書式をお渡しします。「みんなの体調ノート」等のアプリも参照ください）
- 宿泊される方また同居人に次の症状のある方は、利用をお控えください。風邪症状（発熱 37.5℃以上・咳・のどの痛み）／下痢・腹痛／味覚嗅覚異常／PCR 陽性。
- キャンプ場滞在中は、朝食前まで（初日は到着時）に検温し、代表者様がまとめてご報告ください。（非接触でかまいませんが、疑わしい場合は脇の下で再度検温してください）
- 次のものをご持参いただければ幸いです。  
 体温計／手指消毒用アルコール等／防寒着（換気により室温が下がるため）

### 2) 徹底した手指の消毒とマスクの着用（飛沫による感染の予防）

- アルコール消毒液がある場所（玄関、食堂、チャペル、トイレ、お風呂、など）では、こまめな手指消毒をお願いします。また、場所の移動、共同利用設備の使用、取っ手など多数の人が使用する場所に触れた際は、手指消毒にご協力ください。
- アルコールが無い場合でも、水による手洗いも感染予防に有効です。手を洗わないまま目・鼻・口を触ることのないよう心がけてくださるようお願いいたします。
- 飲食時以外（会話をされる際・席を立たれる際）はマスクを着用し、マスクをしていない時は会話をお控えいただければ幸いです。
- 茶菓の持ち込みについては、感染リスクに十分配慮してご検討ください。

### 3) 三密の回避（密集・密閉・密接をお避けください）

- 施設は常時換気をしております。春・秋は防寒着の着用などご協力をお願いします。
- お風呂は、なるべく混み合わないよう時間をずらし、脱衣所・浴室内では人と人との距離を取り、会話をお控えいただければ幸いです。
- トイレやお風呂の換気扇はスタッフが操作しますので触れずをお願いいたします。利用者がいない場合は脱衣所の入り口の戸を少し開けたままにしておいてください。

## その他、各施設のご利用時の規定とお願い

### 食堂のご利用について

- ご入室の際は、手洗いと手指消毒をお願いいたします。
- お食事は、お一人様ずつ個別にスタッフが配膳いたします。
- お席は固定をお願いいたします（お食事中に席の変更、椅子の移動はお控えください）。
- 箸や食器の使い回しはご遠慮ください。追加のお求めはお気軽にお声がけください。
- お飲み物等は別のテーブルにご用意します。ご利用の際はマスクと手指消毒を。
- マスクを外している間は会話を控え（黙食）、会話はマスクを着けてをお願いいたします。
- 食器の片付けは、厨房カウンター前の下膳用テーブルまで運搬にご協力をお願いします。その際、密にならないよう人との間隔を開けていただければ幸いです。
- 食堂の利用時間の短縮に、ご協力をお願いいたします。

### チャペル等の集会場、ミーティングルーム、共同利用設備のご利用について

- 賛美や歌うプログラムの検討は事前にご相談ください。感染状況によってはマスク着用でも歌うことを禁止させていただく場合がございます。
- 集会時間の目安は1時間程度とし、常時換気のご協力をお願いします。
- 賛美チーム、司会者、メッセージャーはアクリル板などの遮蔽物あるいはマスクを着用、最前列との距離を4m確保し、会衆はマスク着用、座席の間隔を1m開けてください。
- 宿泊室における飲食は、個々人の水分補給を除きお控えください。
- 共同利用設備（洗面所など）に私物（歯ブラシ等）は置かず、室内で管理ください。

## 体調不良について（滞在中に体調不良が確認された場合）

- ① 体調不良の諸症状が確認された場合、新型コロナウイルス感染症を想定して対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。
  - ② 体調不良の方が出ましたら、団体責任者はキャンプスタッフに連絡し、他の参加者の健康観察と検温を実施してください。
  - ③ 団体責任者は、体調不良の方について新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口（長野県 佐久保健福祉事務所（佐久保健所）0267-63-3178）へ連絡し、指示に従い、その内容を主事にご報告ください。また保健所から指示がありましたら、それに従ってください。
  - ④ 新型コロナウイルス感染症と診断された場合、キャンプ場から長野県健康福祉事務所（保健所）に速やかに報告させていただきます。
- なお、帰宅後につきましても、以下のようにご協力をお願いいたします。
- ⑤ 帰宅後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断、あるいは疑われる症状が見られた方がいる場合には、必ずキャンプ場へご連絡ください。
  - ⑥ 体調不良により帰宅された方がいる場合には、帰宅後の経過につきましても、ご連絡いただきますようお願いいたします。

※皆さまが、安全に安心してご利用いただけますように努めてまいります。キャンプでの滞在に主なる神様の豊かな祝福と守りがありますように、お祈りしております。

※感染状況や緊急事態宣言の発令によって、上記の規定やお願いに変更を加えさせていただく場合があります。予めご了承ください。